



2023年4月7日

各 位

会社名 株式会社トーヨーアサノ
代表者名 取締役社長 植松 泰右
(コード番号 5271 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 敏彦
(TEL. 055-967-3535)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、2023年5月23日開催予定の当社定時株主総会に、下記のとおり「資本金の額の減少の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 720,420,000 円のうち 620,420,000 円を減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 620,420,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年4月7日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年5月23日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2023年5月25日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年6月26日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2023年6月30日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社業績に与える影響もありません。

なお、上記の内容につきましては、2023年5月23日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上